

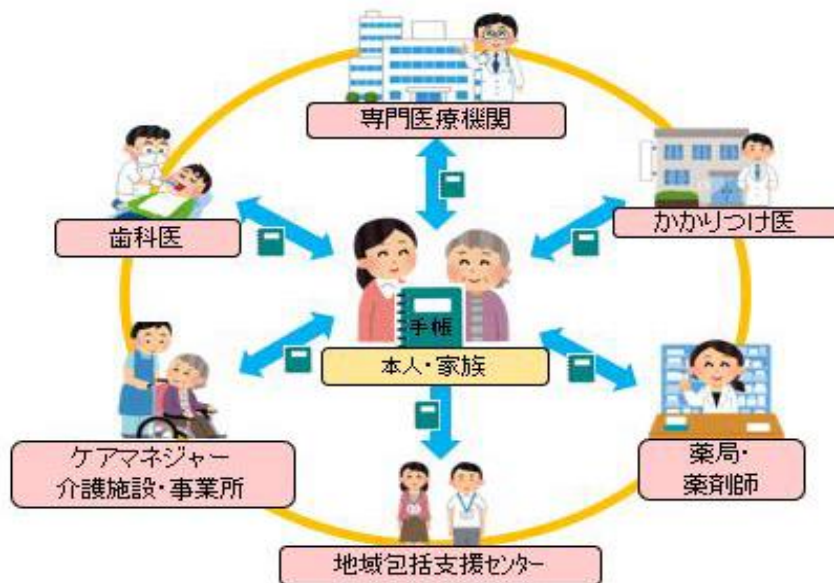
認知症の方やそのご家族を医療・介護関係者がトータルで支援します！



「あおり医療・介護手帳」のご案内

十和田市では、認知症の方やそのご家族などの介護者の方が、住み慣れた地域で安心して生活する事が出来るよう「あおり医療・介護手帳」を配布しています。

医療機関を受診したり、介護サービスを受けたりする際に、認知症の方の情報を医療・介護関係者で共有する事で、より適切な医療や介護サービスの提供を目指すものです。



配布対象者

- ①～③全てに該当し、配布を希望される方
- ①十和田市に住所を有する方で認知症の診断を受けた方（若年性認知症の方を含みます）
- ②手帳の説明を受け、個人情報の活用等に同意する方
- ③ご本人やその家族、関係者が手帳を管理する事が出来る方

配布窓口

- ・十和田市役所 高齢介護課（本館1階9番高齢者総合支援室）
本人だけではなく、家族、ケアマネジャー等の関係者による代理申請代筆も可能です。

配布の流れ

- ・手帳の説明・使用の意思確認時に手帳の利用を希望された後、手帳に記載されている個人情報を関係者で情報共有する事等に関する「1 同意書」（手帳P4）にご記入いただきます。

手帳の内容

- ・介護保険情報やご本人の情報、医療、歯科・介護のこと、認知症のこと、薬のことなど記載し、情報を共有します。

A5サイズ
リングファイル式
お薬手帳・診察券
保険証も入る
クリアファイル付
無料で配布します

詳細はホームページをご覧ください

県庁ホームページ「認知症情報連携ツール『あおり医療・介護手帳』について」

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/ninchisyou_techou.html

十和田市ホームページ「十和田市『あおり医療・介護手帳』のご案内」

<https://www.city.towada.lg.jp/fukushi/kaigo/aomoriiryuu-kaigotetyou.html>



お問合せ
ご相談

十和田市役所 高齢介護課 高齢者総合支援室
0176-51-6720（直通）